

令和2年1月22日

【令和2年度応急手当講習会の再開について】

開催を見合わせていた応急手当講習会を再開します。

●消防本部での開催

☞ 今年度消防本部が主催して実施する講習会はありません。

●事業所等から依頼を受けての救急講習会

- ・実施する講習会は原則、救命入門コース（45分）でお願いします。
- ・受講人員は最大で20名としてください。

●消防本部が保有する応急手当関連の器材貸出について

- ・応急手当普及啓発連絡会の入会者に限り、貸出可能とします。
- ・ただし、訓練用人形（リトルアン）への人工呼吸の実施は控えてください。

※受講者は原則、十日町市・津南町在住者及び勤務地が十日町市・津南町の方に限定します。

※受講者はマスクの着用をお願いします。体調の悪い方は受講を控えてください。受講前に検温を実施してください。

※新型コロナウイルス感染者の発生状況により、講習形態の変更や当面の間講習会の開催を見合わせる場合があります。

■救急講習の申込み、問合せは下記「救急担当」までお願いします。

十日町地域消防本部：025-757-1558

南分署：025-765-2480

しぶみ分署：025-597-2310